

Ⅳ よくある質問について (Q&A)

	質問 (Q)	回答 (A)
Q1	併願校がある場合、 [B-1 手続] (入学申込金の納入)のみ行えば良いですか？書類の提出は必要ですか？	[B-1 手続] (入学申込金の納入)のみ入学申込手続期間内に行ってください。 [B-1 手続] では書類の郵送や連絡は不要です。なお、 [B-2 手続] (入学完了手続)の期限は2019年3月25日(月)です。詳細は、本要項の2頁をご参照ください。
Q2	併願校がない場合、2段階手続([B 手続])を行うことは可能ですか？	2段階手続([B 手続])を行うことはできません。併願校がない場合は、入学手続期間内に一括納入手続([A 手続])を行ってください。
Q3	併願校があり、入学申込金のみ海外送金したいのですが、可能ですか？	海外送金は一括納入手続([A 手続])のみで行っており、併願校がある場合の2段階手続([B 手続])は行っておりません。詳細は本要項の8頁をご参照ください。
Q4	[B-1 手続] (入学申込金の納入)を完了しましたが、入学手続状況の確認はできますか？	入学手続状況は、「入学完了手続書類を大学へ郵送」([A 手続])または [B-2 手続] まで完了した方のみ確認できます。 [B-1 手続] (入学申込金の納入)を行った方は、納入済票([B-1])の控えが証明になりますので必ずご自身で保管してください。
Q5	学生原簿の「現住所」欄に記載する住所は、現在の住所または入学以降の住所のどちらを記入すれば良いですか？	通学のための住所を記載してください。未定の場合は、現在居住している住所を記入してください。
Q6	学生原簿「誓約書」及び「父母(保証人)」欄の捺印について、捺印の慣習がない国・地域の場合は、どのようにすれば良いですか？	捺印の慣習のない国・地域の場合は署名のみで構いません。詳細は、本要項の13頁をご参照ください。
Q7	名票の「本人職歴」欄の記入について、職歴がない場合はどうすれば良いですか？	職歴が無い場合は何も記入せず、空欄としてください。
Q8	学費等振込用紙の「振込依頼人氏名」は入学手続者本人でなくても良いですか？	振込依頼人は実際に振込方の氏名を記載してください。入学手続者本人でなくても構いません。
Q9	入学手続書類を郵送する際の入学完了手続書類郵送用封筒には、 [A 手続] 、 [B-2 手続] どちらに○すれば良いですか？	併願校がない場合は、 [A 手続] に○を付け、併願校がある場合は、 [B-2 手続] に○を付けてください。
Q10	証明願([用紙 No.10])は全員提出する必要がありますか？	市区町村所定の「住民票記載事項証明書」がない場合または「住民票記載事項証明書」に23頁①～⑦のいずれかの記載がない場合のみ、提出が必要となります。詳細は本要項の23頁「3. 入学までに準備する書類等」をご参照ください。
Q11	住所登録票([用紙 No.11])をボールペンで記載してしまったのですが、どうすれば良いですか？	そのままボールペンで記載してください。記入を誤った場合の訂正は、該当箇所に二重線を引き、訂正印(捺印の慣習がない国の場合は署名で可)を押しつつうえで書き直してください。その他、住所登録票([用紙 No.11])の書き方については本要項の24、25頁を参照のうえ、記入してください。
Q12	住所登録票([用紙 No.11])に記載する住所は、現在居住している住所または入学以降の住所のどちらを記入すれば良いですか？	通学のための住所を記載してください。その他、住所登録票([用紙 No.11])の書き方については本要項の24、25頁を参照のうえ、記入してください。
Q13	住所登録票([用紙 No.11])に記載する住所について、4月以降の住所が未定、もしくは現住所から変更の可能性がある場合どうすれば良いですか？	住所欄未記入のまま新入生ガイダンスに持参し、当日スタッフの指示に従ってください。登録する住所は、入学後に変更が可能です。その他、ご不明点は新入生ガイダンス当日に各学部の事務室へお問い合わせください。
Q14	新入生ガイダンスは、いつですか？	全学部4月1週目以降を予定しています。日程は各学部によって異なりますので、3月中旬以降本学 Web サイトに掲載する各学部の「新入生ガイダンス日程表」をご確認ください。確認方法は、本要項の20頁をご参照ください。
Q15	入学式はいつですか？	本要項の23頁「Ⅲ 入学当初のお知らせ」をご参照ください。なお、時間等の詳細は「新入生ガイダンス日程表」で確認してください。
Q16	入学許可書はいつ送られてきますか？	日本在留資格(ビザ)の更新・変更または申請が必要な方のみ郵送致します。なお、郵送時期は日本在留資格(ビザ)の更新・変更の場合、入学手続書類をご提出いただいた日から2週間以内、申請の場合は1～2ヶ月程度を予定しています。2ヶ月以上送られてこない場合は、国際センター(042-674-2212)へお問い合わせください。
Q17	日本在留資格(ビザ)の更新・変更または申請をしない予定ですが、住居の契約などで入学許可書が必要な場合は入学許可書を発行することは可能ですか？	住居の契約などで必要な場合には、発行することができます。入学センター(chuo-nt@tamajs.chuo-u.ac.jp)まで以下の項目を記載のうえ、メールしてください。題名:入学許可書希望(受験番号:F●●●●)、本文:①試験方式②受験番号③学部(学科・専攻・コース)④氏名⑤電話番号⑥入学許可書希望の理由
Q18	通学証明書はいつ発行できますか？	4月1日以降の新入生ガイダンス時に配布予定です。